

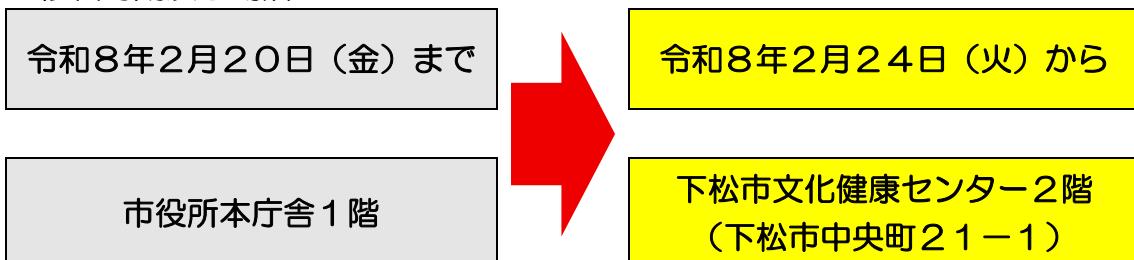
★ こども・子育てに関する窓口 ★

こども未来課・こども家庭課は
下松市文化健康センター2階に移転します



令和8年2月24日（火）から、現在市役所本庁舎1階に所在する
「こども子育てに関する窓口（こども未来課・こども家庭課）」は、
下松市文化健康センター2階に移転します。

○移転時期及び場所



○移転する課と主な業務

こども未来課

こども政策係（電話：0833-45-1836）



▼児童手当

▼医療費助成（乳幼児・子ども・ひとり親）

▼放課後児童クラブ など

保育幼稚園係（電話：0833-45-1879）



▼保育所 幼稚園 など

※お子さんが生まれたときや下松市に転入して
きたときには、児童手当（公務員を除く）及
び医療費助成の手続きが必要です。

詳しくは、市HPをご覧ください。



児童手当

乳幼児医療

子ども医療

こども家庭課

相談支援係（電話：0833-45-1873）



▼家庭児童相談

▼児童虐待・ヤングケアラーに関すること

▼ひとり親家庭の支援

▼児童扶養手当 など

母子保健係（電話：0833-41-1022）

▼妊娠・出産・子育ての総合相談

▼母子健康手帳の交付

▼妊娠婦・乳幼児健診

▼不妊・不育治療費助成 など

